

福祉避難所開設訓練実施フロー図 ～Ⅰ. 一時避難所への避難から福祉避難所開設要請～

市災害対策本部(阿品台市民センター)

福祉避難所(阿品清鈴)

ここから



①大雨による土砂災害の危険が高まったことから、市災害対策本部を設置し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令される。



⑥福祉総務班から福祉避難所(阿品清鈴)開設の打診連絡。



⑦福祉避難所開設要請を受ける。



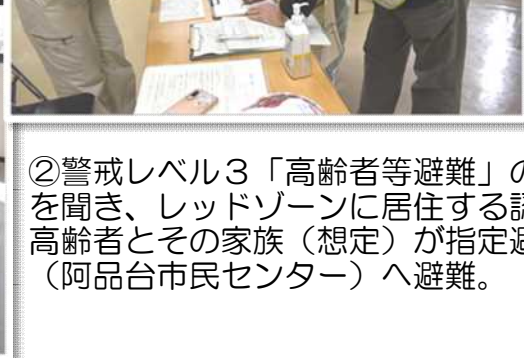
②警戒レベル3「高齢者等避難」の発令を聞き、レッドゾーンに居住する認知症高齢者とその家族(想定)が指定避難所(阿品台市民センター)へ避難。



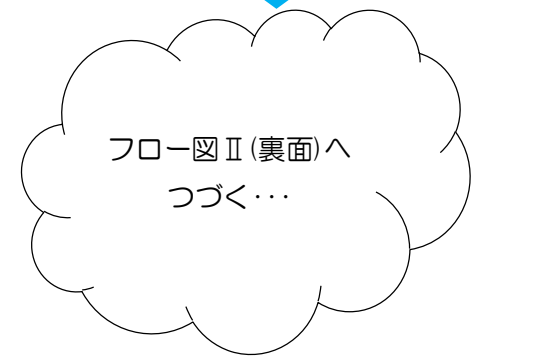
⑤健康観察の結果を福祉総務班に報告する。



⑧職員の参集状況を確認し、職員の役割分担など福祉避難所の開設準備を行う。



④福祉総務班の保健師が指定避難所を訪問し、健康観察を行う。



一時避難所への避難から2日経過



③避難者の体調悪化について、指定避難所(阿品台支部)から福祉総務班へ連絡が入る。

福祉避難所開設訓練実施フロー図 ～Ⅱ. 福祉避難所開設準備から避難者受入～

市災害対策本部(阿品台市民センター)

福祉避難所(阿品清鈴)

ここから

フロー図Ⅰ(表面)の
つづき



⑪保健師と支部長が避難者とその家族へ福祉避難所への移動について説明する。



⑩避難者の移送用車両が施設を出発する。



⑨受け入れスペースの確保や電動ベッドの移動を行う。

(受入準備の様子)



一時避難所から提供された段ボールベッドを組み立てる。



⑫移送用車両が到着、保健師から施設職員へ実態把握表など避難者の状態に関する書類の引き継ぎを行う。



⑬避難者が福祉避難所へ到着する。



⑭施設職員が避難者の健康状態の確認を行う。

【開設訓練のポイント】

朝から夜にかけての時間を想定して、福祉避難所での生活を体験しました。



←明るい時間帯を想定した過ごし方の検証



夜間を想定した避難所での過ごし方の検証→



⑰福祉総務班から市災害対策本部へ福祉避難所の開設について進捗報告する。



⑯受入名簿を福祉総務班へFAXで送信する。



⑮受入名簿を作成する。

福祉避難所開設訓練実施フロー図 ～Ⅲ. 福祉避難所への避難から福祉避難所閉鎖まで～

市災害対策本部(阿品台市民センター)

福祉避難所(阿品清鈴)



⑱必要な生活必需品を任意様式に記入し、FAX するよう伝える。



㉑FAX を受領、市民生活班が物品を調達し、福祉避難所へ輸送する。



㉒地域包括支援センター職員からの報告を受け、福祉避難所指定解除通知を作成、福祉避難所へ FAX する。



㉓必要な生活必需品を福祉総務班へ FAX する。



⑲避難者の介護負担の増大と、生活必需品の不足を福祉総務班へ連絡する。



㉔施設職員が生活必需品を受領、避難者へ受け渡す。



㉕協議の結果、避難者はショートステイに一時入所、家族は指定避難所へ戻ることを福祉総務班へ報告。



福祉避難所への
避難から3日経過



㉖地域包括支援センター職員が避難者の健康観察を行う。



㉗避難者の状態について福祉避難所職員と協議する。

